

令和3年度 舗装維持管理計画（幹線道路）

1. 舗装維持管理計画の概要

➤ 計画策定の目的

厳しい財政状況が続く中で、老朽化が進んでいる道路舗装に対して、将来必要となる修繕にかかる財政負担の平準化や、持続可能な維持管理手法の確立、安全性・機能性の確保が重要な問題となっています。

流山市では、道路舗装損傷の現状を把握するため、平成25年度から『路面性状調査』を実施しています。この点検結果をもとに、最適な『維持修繕計画』を策定し、今後の維持管理に関する中長期的な予算の平準化を図ることにより、無理のない持続可能な維持管理、かつ市民への安全性・信頼性を確保することを目的としています。

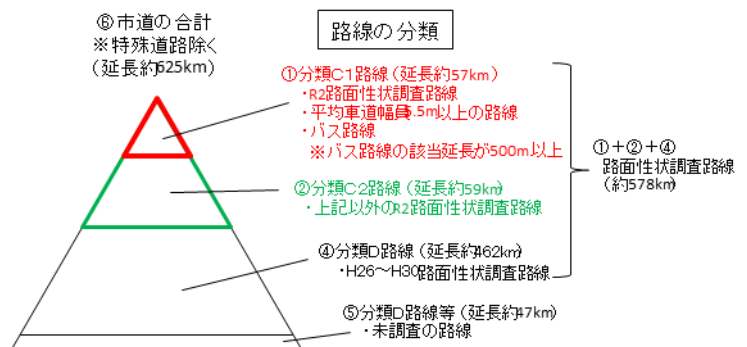
➤ 計画対象施設

流山市では幹線道路：約21km、補助幹線道路：約95km、区画道路：約500km、計：約625kmにおよぶ道路を管理しています。幹線道路と補助幹線は平成27年度、生活道路は令和元年度に舗装維持管理計画を策定しました。本計画は、令和2年度の舗装点検データに基づき、幹線・補助幹線道路を対象として平成27年度の舗装維持管理計画を更新したものです。

	延長(m)	道路面積(m ²)
幹線道路	20,941	312,798
補助幹線道路	95,154	779,322
区画道路	508,663	2,427,169
合計	624,758	3,519,289

※特殊道路は含まない

出典：道路台帳（舗装維持管理計画策定業務委託（平成28年3月）より）



2. 舗装維持管理方針

➤ 舗装維持管理の基本的な考え方

舗装のマネジメントは、PDCAサイクルを回すことであり、このシステムが舗装マネジメントシステムです。

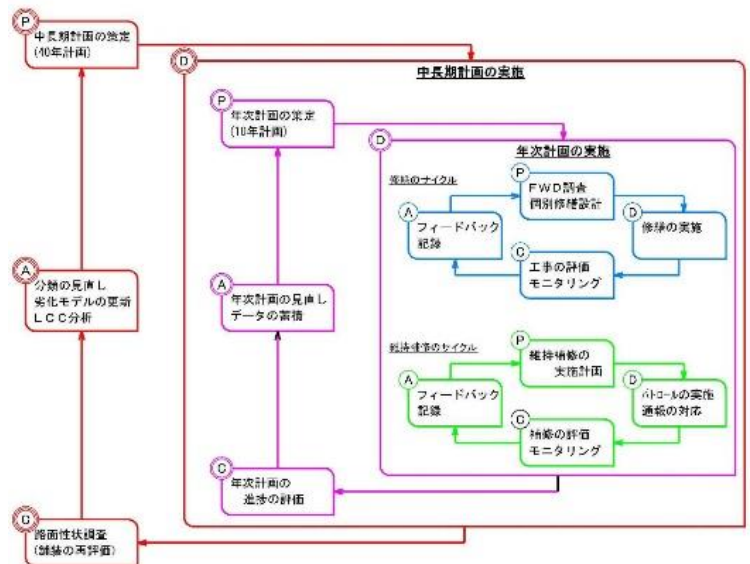
全体の概略手順は「管理目標の設定」、「舗装の現状把握」、「健全度の評価・将来予測」、「データの蓄積・更新」、「維持修繕計画の策定・管理目標の修正」、「維持修繕の実施」、「事後評価・結果のフィードバック」となっています。

➤ 管理方針

本計画の幹線・補助幹線道路は、分類C路線に該当します。路線の重要度に応じたメリハリのある管理を実施するため分類C1と分類C2に区別し、分類C1は予防保全型、分類C2は事後保全型管理として機械調査により損傷状態を把握します。

➤ 管理目標と管理水準の設定

分類C1はひび割れ率40%、分類C2はひび割れ率50%に設定しました。



交通需要	損傷進行	分類	管理区分	点検方法	延長	管理水準
多い ↑ 少ない	早い ↑ 遅い	C1	予防保全型管理	機械調査	57.0km	ひび割れ率40%
		C2	事後保全型管理		59.1km	ひび割れ率50%
		D		日常パトロール	624.2km	適宜、維持補修

3. 計画路線の修繕区間選定と優先順位付け

本計画の対象路線（幹線道路・補助幹線道路計 116km）について、路面性状調査結果より、

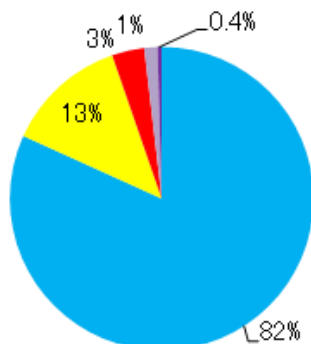
『舗装点検要領』におけるアスファルト舗装の健全性の3区分（損傷レベル）をもとに構成比で示すと、右のグラフの通りとなります。損傷レベル大、損傷レベル中に該当するする区間は対象路線全体の約2割であることがわかります。

路面性状調査の結果からひび割れ率 20%以上の損傷が連続している区間を修繕候補区間として抽出し、右図のように、様々な視点から設定した評価項目に基づいて、修繕の優先順位付けを行いました。また、本計画の対象区間において、1年当たり 6,500 万円となるように優先順位の高い区間から修繕を実施することを基本とします。流山市では、このような損傷が存在する区間に対し、計画的に修繕を行っています。

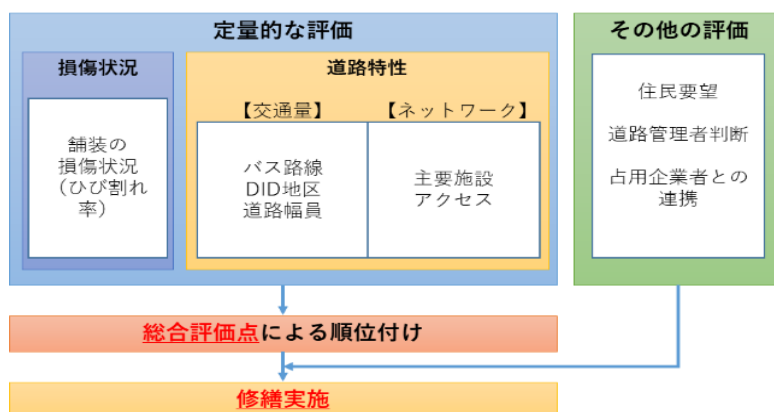
■健全性の区分

区分	状態
I 健全	損傷レベル小：管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、損傷表面が健全な状態である。
II 表面機能保持段階	損傷レベル中：管理基準に照らし、劣化の程度が中程度である。
III 修繕段階	損傷レベル大：管理基準に照らし、それを超過している、又は早期の超過が予想される状態である。

出典：『舗装点検要領』平成 28 年 10 月国土交通省道路局



凡例	
■ 20%未満	I (損傷レベル小)
■ 20～40%	II (損傷レベル中)
■ 40～60%	III (損傷レベル大)
■ 60～80%	
■ 80～100%	



4. 修繕計画

今後 7 年間の幹線・補助幹線道路の修繕計画は、下記の数量を予定します。
ただし、修繕工事に際しては占用工事との連携や各年度の予算配分状況などを勘案していきます。

補修予定 年次	修繕予定延長 (m)	修繕予定面積 (㎡)	修繕費用 (万円)
2022年度	1,395	10,003	6,139
2023年度	1,779	10,135	6,215
2024年度	1,207	6,577	5,323
2025年度	1,000	5,830	6,088
2026年度	1,490	8,305	6,444
2027年度	2,038	10,554	6,472
2028年度	1,800	8,349	5,119